

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

項目	計画の概要	平成 17 年度上半期の進捗状況	今後の取組み方針
(1)創業・新事業支援機能等の強化			
[融資審査能力（「目利き」能力）の向上]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創業・新事業支援関連融資案件にかかる関係各部との連携および事業特性等を勘案した案件審査の実施による審査ノウハウ等の蓄積。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係各部との連携による案件審査を実施するとともに、創業・新事業にかかる案件についての審査ノウハウ等の蓄積を継続しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係各部との連携強化により、創業・新事業に関する審査ノウハウの蓄積を継続するとともに、営業店への還元による融資審査能力の向上を図ります。
	[具体的目標] ベンチャー企業向け融資実行件数 年間 40 件以上	[上半期中実績] 29 件	
[起業・新事業展開に資する情報の提供]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「東北 6 県産業クラスターサポート金融会議」の継続開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 起業・新事業展開に資する情報提供や成長段階に応じたコンサルティング機能の強化のため、「宮城県産業技術総合センター」や「中小企業・ベンチャー総合支援センター」等の外部の専門機関との連携を強化しました。 ・ 「東北 6 県産業クラスターサポート金融会議」は計画において 17 年度下半期以降の開催としており、上半期中の開催実績はありません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金融面からの実効性ある支援方策を検討するため、「東北 6 県産業クラスターサポート金融会議」を開催します。
[創業・新事業の成長段階に応じた適切な支援]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成長段階に応じたコンサルティング機能の強化と産学官連携等の推進による創業・新事業支援機能等の強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 起業・新事業展開に資する情報提供や成長段階に応じたコンサルティング機能の強化のため、「宮城県産業技術総合センター」や「中小企業・ベンチャー総合支援センター」等の外部専門機関との連携を強化しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンサルティング機能の強化に向けた、外部機関との連携強化を継続実施します。

項 目	計画の概要	平成 17 年度上半期の進捗状況	今後の取組み方針
(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化			
[取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化]	<ul style="list-style-type: none"> 以下の取組みによる中小企業に対するコンサルティング機能及び情報提供機能の充実とお取引先企業への支援強化。 <ul style="list-style-type: none"> 「ビジネス商談会」の開催 税理士会・商工会議所との連携強化 市場誘導業務の開始やM & A業務の拡充等 	<ul style="list-style-type: none"> 17年6月に「ビジネス商談会」を開催し、お取引先の販路拡大を図りました。 17年8月より、県内の商工会議所と提携し会員向けの金利優遇融資商品の取扱いを開始しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 市場誘導業務を開始するとともに、M & A業務を拡充します。 「ビジネス商談会」を継続開催します。 経営情報・ビジネスマッチング情報をタイムリーに提供します。 商工会連合会との提携を開始するとともに、税理士会との連携を強化します。 債権流動化等、新業務への積極的な対応を行います。
[要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化]	<ul style="list-style-type: none"> 以下の取組みによる不良債権新規発生防止と資産健全化の推進。 <ul style="list-style-type: none"> 信用格付のタイムリーな実施およびキャッシュフローのモニタリング等による動態把握 「経営改善計画書」の策定指導およびコンサルティング機能の発揮による経営改善指導強化 	<ul style="list-style-type: none"> 信用格付および動態把握を適時に実施しました。 期初に対象先 776 先を選定し、経営改善指導等のランクアップ活動を展開しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク変動時等、適時に信用格付を行うとともに、キャッシュフローのモニタリング等による動態把握を継続します。 コンサルティング機能を発揮し経営改善指導を積極的に展開するとともに、「ランクアップ推進管理表」の活用と臨店指導による営業店・本部一体となった管理を実施します。 事業再生および経営改善支援の専担部署を設置します。
[健全債権化等の強化に関する実績の公表等]	<ul style="list-style-type: none"> ランクアップにかかる「具体的な取組み」についての実績・事例の公表。 	<ul style="list-style-type: none"> ランクアップの実績および事例については、別紙 1 ~ 3 を参照下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> 公表を継続します。

項 目	計画の概要	平成 17 年度上半期の進捗状況	今後の取組み方針
(3)事業再生に向けた積極的取組み			
[事業再生に向けた積極的取組み]	<ul style="list-style-type: none"> 外部機関や各種再生手法（D D S、D I P ファイナンス等）の活用を含めた再生手法の迅速な検討と、最適な再生手法による積極的な企業再生の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業再生にかかる外部機関の活用実績として、「中小企業再生支援協議会」を活用した案件がありました。（実績 1 件） 	<ul style="list-style-type: none"> 事業再生支援が必要なお取引先への各種再生手法を活用した取組みや「中小企業再生支援協議会」等の外部機関との連携による取組みを継続します。 事業再生および経営改善支援の専担部署を設置します。
[再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進]	<ul style="list-style-type: none"> 外部機関、各種再生手法の活用およびランクアップチームの積極的な関与による事業再生の促進と、具体的成功事例の蓄積、当局あるいは地銀協への事例報告等の機会を捉えた、紹介・公表可能な事業再生支援の成功事例の公表。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種再生手法の活用による事業再生支援の成功事例については、別紙 4 を参照下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> 再生実績に関する情報、再生ノウハウの共有化に向けて、具体的成功事例の蓄積と公表を行います。
(4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進等			
[担保・保証に過度に依存しない融資の推進]	<ul style="list-style-type: none"> ミドルリスク・ミドルリターン型ビジネスローンの推進継続と、財務制限条項を活用した融資の推進。 企業の将来性や技術力を重視した案件審査の実施。 第三者保証の過度な利用の抑制。 信用格付に応じた決裁権限の導入と、信用格付の適時実施によるローンレビューの徹底。 	<ul style="list-style-type: none"> 金利面の優遇を図った新たな無担保・第三者保証人不要の融資商品を投入し、地域の中小企業に対する一層円滑な資金供給を図りました。 財務制限条項を活用したローンの取扱いを継続しました。 企業の技術・商品、販売力等を重視した案件審査を実施しました。 既存保証契約の更改等により、第三者保証の利用抑制を継続しました。 信用格付の実施により、融資実行後のリスク管理を徹底しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスローン等の商品性を随時見直す等、地域中小企業に対する安定的な資金供給を継続します。 企業の技術・商品、販売力等を重視した案件審査、および信用格付の実施によるリスク管理を継続します。 信用格付に応じた決裁権限を導入します。
	<p>[具体的目標] 無担保・第三者保証人不要および財務制限条項を活用したビジネスローン残高 5 0 0 億円以上（19年3月末）</p>	<p>[上半期中実績] 実績：4 8 4 億円</p>	

項 目	計画の概要	平成 17 年度上半期の進捗状況	今後の取組み方針
[中小企業の資金調達手法の多様化等]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以下の新しい融資手法への取組みや証券化商品等の活用による中小企業の資金調達手段多様化等への対応の強化。 ・ ノンリコースローンやプロジェクトファイナンス等への取組み ・ C L O、証券化手法への対応 ・ 財務諸表の精度が相対的に高い企業向け融資制度の拡充等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ P F I 案件等、プロジェクトファイナンス手法を活用したローンへの取組みを継続しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ノンリコースローンや証券化等、地域の取引先のニーズが見込める商品や資金調達手法に対する積極的な取組みを継続検討します。 ・ 財務諸表の精度が相対的に高い企業向けの融資を、税理士会との提携内容の見直しにより拡充します。 ・ 「第 2 回宮城県 C L O」の組成にあたり、アレンジャー・取扱金融機関として参画します。
(5)顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化			
[顧客への説明態勢の整備]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「説明責任ガイドライン」に沿った説明の徹底と実効性の確保および強化のための各種研修会における重要事項説明に関する内容の徹底。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査部主催の研修会において、重要事項の説明に関する内容を徹底しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査部主催の研修会を通じた、重要事項の説明に関する内容の徹底を継続します。
[相談苦情処理機能の強化]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談苦情処理機能の強化のための行内への相談・苦情内容の周知と、営業店臨店指導の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行内のレポートにより、16 年度下半期分の相談・苦情内容を周知しました。 ・ 34 カ店について、営業統轄部による営業店臨店指導を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談・苦情に関する行内レポートを半期毎に継続発行します。 ・ 営業店臨店指導時の相談苦情処理に関する点検・指導を継続します。 ・ 上記 2 項目について、内部監査時に点検を行い、実効性を確保します。
(6)人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目利き・経営支援等に係る能力向上のため、より高度な知識を習得し、実践的なスキルを身につけた人材の育成。 ・ 本部担当者の専門的な知識・能力の向上を目的とする行外研修（地銀協等）への派遣 ・ 営業店の営業・融資担当職位者および担当者に対するより高度で実践的な行内研修の実施と地銀協主催通信講座の幹旋 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本部担当者を行外研修へ派遣しました。（派遣者 計 9 名） ・ 行内研修会を実施しました。（4 回、受講者計 98 名） ・ 休日セミナーを実施しました。（1 回、受講者 36 名） ・ 地銀協通信講座の幹旋を行いました。（7 講座、受講者 計 405 名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行内研修の内容等について、実践力の強化を重視し適宜修正するなど、計画に沿った取組みを継続します。

2. 経営力の強化

項目	計画の概要	平成 17 年度上半期の進捗状況	今後の取組み方針
(1) リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい自己資本比率規制への適切な対応。(信用リスクアセット計測は当初の「標準的手法」から「基礎的内部格付手法」への移行を目指し、オペレーショナルリスクもより高度な計測手法の導入を検討。) ・統合収益管理制度の構築に合せたリスク資本制度の見直しとリスク管理の高度化検討。 ・情報開示の拡充に向けた行内態勢の整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合収益管理システムの構築と合わせ、外部コンサルタントを活用した信用リスクアセット計測システムの開発を継続しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい自己資本比率規制にかかる国内規制の内容を踏まえ、信用リスクおよびオペレーショナルリスクにかかる、より高度なリスク量計測を目指した態勢を整備します。 ・リスク資本制度の見直しとリスク管理の高度化、情報開示の拡充について、対応を継続します。
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・地域において必要なリスクをとりつつ、それに見合った金利設定を行っていくための体制整備として、信用コストを含めた顧客別・店別採算管理が可能な統合収益管理システムを、18年度下半期を目処に構築し19年度より運用開始。 ・より精緻な信用コスト算出に向け、信用リスクデータの蓄積を行うとともに、信用リスク定量化の内容を高度化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合収益管理システムの構築を開始しました。 ・地銀協が主導して開発した「信用リスク情報統合システム(CRITS)」を導入し、モンテカルロシミュレーションを駆使した信用リスクの定量化を実施しました。 ・信用リスクデータの蓄積を継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出金利ガイドライン等の制度面の見直しを行います。 ・デフォルト率等、信用リスクデータの蓄積および同データに基づく信用リスク定量化を継続的に実施します。
(3) ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・財務内容の適正性に係わる内部管理態勢の仕組みを整備し、18年3月期より、経営者による財務内容の適正性の確認を行い、証券取引法に基づく確認書を有価証券報告書に添付。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財務内容の適正性確認に必要な、財務関連報告資料の作成にかかる業務フローの作成を本部各部および連結子会社に指示しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財務内容の適正性確認に向けた態勢整備と将来の内部統制報告書作成の法制化・義務化を踏まえ、より実効性の高い内部統制体制の構築を図ります。

項 目	計画の概要	平成 17 年度上半期の進捗状況	今後の取組み方針
(4)法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化			
[営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業店に対する点検の強化と組織・体制を含めた法令等遵守態勢の強化。 ・ 年度毎に取締役会において策定される「法令等遵守に係わる実践計画」の完全実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「コンプライアンス委員会」等を設置しました。 ・ 派遣社員のコンプライアンスの徹底を図りました。 ・ 地銀協「コンプライアンス検定試験」を実施しました。 ・ 各行員によるコンプライアンス状況点検を全行一斉に実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年度毎の「法令等遵守に係わる実践計画」を策定し、完全実施に努めます。
[適切な顧客情報の管理・取扱いの確保]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 顧客情報の安全管理にかかる方針・基準等の役職員への周知徹底の継続。 ・ より厳格な管理体制の整備のための電算還元資料の削減および電子帳票化によるペーパーレス化の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報の取扱いにかかる基本方針である「プライバシーポリシー」および「個人データ管理基準」を制定し、各種研修会等により役職員へ周知徹底しました。 ・ 個人情報の管理状況にかかる監査の実施等、内部監査に係わる態勢を整備しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 顧客情報の漏えい等防止のための電算還元資料の削減と電子帳票化によるペーパーレス化の推進を行います。 ・ 電子帳票システムについて、利用者権限別のアクセスコントロールおよび操作履歴取得機能を付加します。
(5) I T の戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営環境の変化に柔軟に対応するためのオープンプラットフォームによる新情報系システムの構築と大容量通信が可能なネットワークへの更改による通信コストの削減。 ・ 収益管理・リスク管理の高度化および情報セキュリティの強化に対応した I T 技術の積極的な活用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ネットワークの監視業務、保守業務の外部委託を実施しました。 ・ 本部間ネットワークを更改するとともに、I P 電話を一部採用しました。 ・ 新情報系システムの基盤構築に着手しました。 ・ 統合収益管理システムのシステム要件定義、設計に着手しました。 ・ I C キャッシュカードの導入に伴うセキュリティ強化策について検討しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹ネットワークの更改による回線容量の大容量化と、既存ネットワークの統合および I P 電話の採用による通信コストの削減を図ります。 ・ データベースの整備とデータ活用環境の高度化を図るため、新情報系システムを構築します。 ・ 収益・採算管理の高度化を目的とした統合収益管理システムを構築します。 ・ 情報セキュリティ強化のため、I C キャッシュカード等を導入します。

3. 地域の利用者の利便性向上

項目	計画の概要	平成 17 年度上半期の進捗状況	今後の取組み方針
[地域貢献に関する情報開示および充実した分かりやすい情報開示の推進]	<ul style="list-style-type: none"> ・ より分かりやすい開示項目・開示手法の検討と随時見直しによる情報開示資料への反映およびホームページへの掲載。 ・ 整理・体系化した抜粋項目の(ミニ)ディスクロージャー誌への継続掲載。 ・ 利用者の質問・相談事項で頻度の高いものの回答事例としてのとりまとめと、情報開示(発信)資料やホームページへの掲載方法・掲載内容の拡充。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ上の専用サイト「地域密着型金融推進の状況」に「地域密着型金融の推進とは」および「地域密着型金融推進計画」を掲載しました。 ・ 「七十七の地域貢献」をより分かりやすいかたちでミニディスクロージャー誌とホームページに掲載しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続きより分かりやすい開示項目・開示手法による情報開示の実施に努めます。
[地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者満足度アンケート調査の実施と結果の経営方針への反映。 ・ 将来の宮城県沖地震の発生に備えるための融資商品の導入。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート調査の実施内容について検討を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート調査を実施し、調査結果に基づく改善施策を順次実施するとともに、調査結果と改善内容を公表します。 ・ 県内住宅の耐震化を支援するとともに、自然災害による災害復旧への迅速な資金供給を行うため、「七十七災害対策ローン」の取扱を開始します。
[地域再生推進のための各種施策との連携等]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内で実施される P F I 案件への主体的な取組みによる地域活性化への貢献。 ・ 地域再生推進策に対する積極的な関与による地域活性化への取組み強化。 ・ 地域内主要産業育成の観点からの農業向け融資への取組み強化。 <p>[具体的目標] 地域における P F I 融資案件への参加 5 件以上 (1 7 ・ 1 8 年度累計)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仙台市ならびに東北大学発注の P F I 案件に融資金融機関として参加しました。(仙台市発注の案件については、アレンジャーおよびエージェントも努めました。) <p>[上半期中実績] 2 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内で実施される P F I 案件については、全ての案件について、引き続き主体的に対応します。 ・ P F I 案件以外の地域開発案件に対しても積極的な関与を検討します。 ・ 農業向け融資については、農林漁業金融公庫との提携を活用し、ノウハウの蓄積とネットワークの構築を行うとともに、当行独自商品の「アグリビジネスローン」による積極的な資金供給と地場産業の育成を実施します。